

## 一般質問・質疑の概要

発言順	質問・質疑 の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）
1	質問 (一問一答)	7 安原 透	<p><b>1 学校運営協議会制度の設置と推進について</b></p> <p>(1) 平成29年4月1日から改正地方教育行政法が施行された。改正ではすべての公立学校が学校運営協議会制度を目指すことが努力義務化された。本市の学校運営協議会設置への取り組みについて現状を伺う。また石川県全体における現在の設置状況を伺う。</p> <p>(2) 今後の本市における学校運営協議会制度設置に向けて方針・計画を伺う。</p> <p>(3) 学校運営協議会設置においては、地域と学校が連携・協働して地域全体で子どもたちの成長を支えていく地域学校協働活動の取り組みが重要であり不可欠である。学校を核とした地域づくりを目指すために地域の受け皿をどのように考えているか、本市の考え方を伺う。</p> <p>(4) 野々市市第二次総合計画に「学校を核とした地域づくり」を入れ込んでいく、その決意を持って取り組んでいくべき施策であると考えているが、いかがか。</p>
			<p><b>2 旧北国街道にぎわい交流ゾーンの今後のあり方について</b></p> <p>(1) 喜多家住宅の公有化から国重要文化財指定認定、及び旧藤村家の登録有形文化財の登録に向けた取り組みは、旧北国街道を核としたにぎわい交流ゾーンのにぎわい創出にどのような効果をもたらすのか、本市の所見を伺う。</p> <p>(2) 文化財を利活用することが本市のにぎわい創出の推進につながると考える。喜多家住宅や旧藤村家の利活用の具体のイメージはどのようにとらえているか伺う。</p> <p>(3) 拠点となるにぎわいの里のいちカミーノをはじめ、にぎわい創出は文化課、生涯学習課、地域振興課それぞれが所管を超えて協力体制で、取り組むことが重要と考える。施設運用協力体制の現状と今後について伺う。</p>
			<p><b>3 本市公民館のあり方について</b></p> <p>(1) 野々市市公民館条例施行規則の第3条第1項第2号において祝日が休館日と規定されており、カミーノにおける中央公民館及び野々市公民館は基本祝日休館となっている。カミーノについてはヒト・モノが交流し、にぎわいを創出する場＝『にぎわい交流ゾーン』の主旨からも「にぎわいの里のいちカミーノ」として個別に施設条例を制定するか、もしくは野々市市公民館条例施行規則を改正し、祝日に開館すべきである。祝日に開館することによって施設が活用され、結果としてにぎわい創出の拠点としての役割を果たすと考えるが、本市の所見を伺う。</p> <p>(2) 各地区公民館は高齢者から子どもたちの成長までを支えていく市民全体の地域の受け皿として、またその拠点として重要な役割を担っていくと考える。生涯学習の場だけではない地域の住民のコミュニティの場としての地区公民館のあり方として、公民館を社会教育法の規制の枠から外して、地域の住民が自ら経営、運営管理の出来る、指定管理者制度に移行すべきと考える。本市の所見を伺う。</p>
			<p><b>4 学校保健室感染予防対策について</b></p> <p>(1) 本市の学校保健室においてはどのような感染予防対策が取られているのか、また寝具の衛生管理はどのように行われているのか伺う。</p> <p>(2) コロナ禍において、寝具素材として抗ウイルス加工を施した素材が開発されており、毎週1回は洗濯出来る抗ウイルス・抗菌性素材の寝具利用を奨励すべきではないか。公共施設における寝具やカーテン等の衛生面においても感染防止が不可欠であると考えている。保健室における衛生面の見直しや意識について本市の所見を伺う。</p> <p>(3) 本市独自の保健室感染予防対策マニュアルの整備について現状を伺う。本市が率先して対策を講じることは、保健室内クラスター発生の予防対策にもなると考えるが、本市の所見を伺う。</p>

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）
2	質問 (一問一答)	15 岩見 博	<p><b>1 新型コロナウイルス感染症対策と来年度予算編成について</b></p> <p>(1) 全国で新型コロナウイルスの感染者と重症者が拡大し、医療崩壊寸前の深刻な局面を迎えている。県内でも毎日のようにあらたな感染が報告され、4つの指標のうち感染経路不明者数が基準の1を超え始めていることに市長の受け止めは。</p> <p>(2) 総務省統計局調査で10月の完全失業者数は215万人に達し、9か月連続の増加で、前年同月比で51万人も増加するなど悪化の一途である。東京商工リサーチ金沢支店によると、北陸3県の8割を超える中小企業が、前年同月比で売上高が減少したと回答し、およそ3割の中小企業が10月以降に、売上高が去年の同じ月より半分以下になると予想している。さらに、廃業を検討している中小企業は5.8%と、前回の調査から悪化しているとの調査結果が出されている。コロナ禍で経済の先行きも見通せない中、非正規労働者の雇止め・失業は深刻である。10月の女性の自殺者が前年同月比で82.6%増となっていることに女性の置かれている劣悪な労働環境と強くかかわりがあることが指摘されている。母子世帯の親と子供にこれまで以上に公的支援が必要で、市による支援策が必要ではないか。社会福祉協議会によるひとり親世帯や困窮学生への食品無料配布会の継続と合わせ、ひとり親世帯の親子にも少しでも温かい年越しをしていただくために一世帯1万円を給付することはできないか。</p> <p>(3) 長期化するコロナ危機で市内の中小企業の年末や年明けに向けての資金繰りが心配されます。新型コロナウイルスによる倒産を防ぎ、そこに働く従業員の雇用を守るためにも、コロナ禍の中、雇用と地域を守って懸命に営業を続ける中小企業を経済の主役にふさわしく支援することが必要で、市独自の支援策として、一つには、第2弾の事業継続緊急支援金を支給する。二つには、中小企業季節金融融資制度の金利をゼロにするなどの思い切った引き下げと無担保・無保証人にするなどの新たな小規模事業者支援策が必要ではないか。</p> <p>(4) 深刻な新型コロナウイルス感染症の拡大と長期化で雇用悪化と中小企業の事業の改善が見通せず、来年度の市税の大幅な減収が心配されるが、見通しは。</p> <p>(5) 来年度予算で市税の減収が避けられないと思うが、国に対し、地方交付税等一般財源総額の確保を強く求める必要があるのではないか。</p> <p>(6) コロナ危機で市民の暮らしも生業も厳しく、来年度予算編成にあたっては、国民健康保険税や介護保険料を始めとして、税や利用料などで市民のあらたな負担増とならないよう求める。</p> <p><b>2 妊産婦のPCR検査費用の助成について</b></p> <p>(1) 全国の自治体が今年5月から7月期に受理した妊娠届の件数が前年度比で11.4%ものマイナスとなり、石川県も22.5%と全国ワースト3となっている。新型コロナウイルス感染症の拡大による妊娠期の感染不安や雇用状況の悪化による経済的不安などが影響していると言われている。全国で新型コロナウイルスの第3波の危機的感染が拡大していることに妊産婦の方々も感染の不安を抱えて過ごす毎日だと思う。そうした妊産婦の不安を少しでも解消する方法として、無症状で検査を希望する妊産婦のPCR検査費用を全額助成できないか。</p> <p><b>3 マイナンバー（社会保障・税番号制度）について</b></p> <p>(1) 政府は、来年3月から医療機関の窓口でマイナンバーカードを健康保険証として使用できるための申し込みキャンペーンを強化し、医療機関のなかには資格確認システムの準備を進めている。病院の窓口にはマイナンバーカードを出す人と健康保険証を出す人が混在し、窓口業務がより複雑となり職員の多忙化に拍車がかかることは間違いない。また、カードを持ち歩くことはかえってリスクが高くなり、紛失、盗難・盗撮等々、個人情報の漏洩、悪用にいつも向き合うことになるわけであり、患者（市民）にとってどんなメリットがあるのか疑問の声も上がっている。国が国民1人ひとりに生涯変わらない番号をつけ、各分野の個人情報を紐づけして利用できること自体、プライバシー権の侵害の危険をもつ重大問題である。政府広報のQアンドAでも、マイナンバーを取り扱う場合、「何に注意すればいいのですか」の質問に対する回答で、「通知カードやマイナンバーカードをなくしたり、マイナンバーをむやみに提供しないようにしてください」と呼びかけている。マイナンバーの利活用ということは「情報漏えい」と背中あわせで、情報そのものの漏洩を防ぐことが不可能ではないのか。あわせて、市長は、マイナンバー制度と健康保険証を一体化しても全く問題ないという認識か。</p>

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）
			<p>(2) マイナンバーカードでの受診には確認証が使われることとなりますが、この制度を導入するためには、医療機関は多額の設備投資をしなければなりません。新型コロナウイルスの影響で経営悪化が問題となっており、「第3波」の襲来のもとで、医療機関がこうした負担に耐えられるのかはなほ疑問です。市長は、市内にあるいずれの医療機関も多額の設備投資に耐えられると見ているのか。</p> <p>(3) 現在、国保税の滞納が続くと短期保険証が交付され、その後も滞納が解消されなければ資格証明書の交付となり、医療費は全額自費となる。資格証明書等の交付は、滞納者を市の窓口へ呼び出し、健康保険証との交換として行われることになっている。その際に滞納相談として生活状況等を聞き取り、必要ならば各種の公的支援へとつなげていくことにもなる。ところがオンライン確認になれば、こうしたプロセスを飛ばし、市役所の端末を操作すれば保険証を資格証明書にいつでも変更することができるようになる。政府の国保料徴収強化の指示を受け、一方的な財産差し押さえなど生活実態無視の取り立てが各地で横行している現状から見れば、オンライン確認を活用した相談なしの資格証明書化が起きる可能性は否定できないのではないかと。医療機関窓口で初めて自分の健康保険証が資格証明書に変わっていることを知る患者も出てくることもありえると思うが、その対応策を検討されているのか。</p> <p>(4) 本来、個人に関する情報は、本人以外にむやみに知られることのないようにすべきもので、プライバシーを守る権利は、憲法が保障する基本的人権です。特に、現代の高度に発達した情報化社会では、国家や企業などに無数の情報が集積されており、本人の知らないところでやりとりされた個人情報、本人に不利益な使い方をされる恐れがある。現行法では、EUの一般データ保護規則(GDPR)が定めるような個人情報を守るための「忘れられる権利」や「プロファイリング」に関する規程が明記されていない。あまりにも不備でお粗末と言わなければならない。このままでは市民の個人情報が危険に晒されてしまう。市長は、市民の個人情報を守る立場から、国にマイナンバー制度の廃止を求めるとともに、市民の自己情報コントロール権、プロファイリングされない権利、情報の自己決定権の保障を主張できるような条例制定を提案する考えはないか。</p>
			<p><b>4 市民体育館とスポーツセンターのトレーニングマシンの更新・補充について</b></p> <p>(1) 健康管理に関心が高まるとともに、フィットネスクラブで汗を流し、朝夕にウォーキングやジョギングをする人をよく見かける。新型コロナウイルスでスポーツ活動も休止を余儀なくされたが、演劇や音楽などの文化と同様に、スポーツもストレスの解消や心に豊かさや余裕を保つうえで日常生活になくしてはならないことを示した。コロナ禍だからこそ健康管理が必要です。市民憲章に、健康を増進し、活みなぎる明るいまちをつくりましょとあります。市としても市民が運動する機会を設けるなどしてサポートする取り組みをされているが、市民体育館のトレーニングマシンは40年近く前の機器をいまだに使っている状態で、あまりにも古すぎる。スポーツにあまり興味がない人にも何かをきっかけに自身の健康管理や体を動かすことに関心を持ってもらうことも重要で、そのためのツールとして機能が充実したトレーニングマシンに更新・充実することが必要ではないか。</p>
			<p><b>5 日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求めることについて</b></p> <p>(1) 2017年7月に国連会議で採択された核兵器禁止条約が日本時間の10月25日未明、批准国が50に達し、条約の規定により来年1月22日に発効することになった。これは、広島・長崎の被爆者をはじめ「核兵器のない世界」を求める世界の圧倒的多数の政府と市民社会が共同し取り組んだことによるもので、歴史的なことである。発効によって禁止条約に反対だからと言って、核兵器保有国に課せられた責任から逃れることはできませんし、核の傘に依存する同盟国の態度も厳しく問われることになる。とりわけ唯一の戦争被爆国でありながら、核兵器禁止条約に背を向け続けている日本政府に対し、国内外から失望と批判の声が相次いでいる。国内では、禁止条約への参加を求める意見書を採択した自治体は、500に迫ろうとしている。世論調査でも7割の国民が、日本が禁止条約に参加すべきだと答えている。この流れを止めることはできない。ぜひとも栗市長にも日本政府に署名・批准を求める声を上げていただきたい。</p>
			<p><b>1 任期後半の市政について</b></p> <p>(1) 任期の半分が経過したが、任期後半の市政について目標を伺う。</p>
			<p><b>2 白山野々市広域事務組合について</b></p>

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）
3	質問 (一問一答)	13 土田 友雄	<p>(1) 白山野々市広域事務組合は、市民生活を守る大きな事業を担っているが、市民の殆どはそのことを知らない。広域事務組合とはなにか、業務の内容、運営はどうか等、その役割の大きさを市民に分かりやすく説明せよ。</p> <p><b>3 鳥獣被害の防止について</b></p> <p>(1) 石川県内でも熊の被害が大問題になっている。鳥獣被害対策実施隊を設置しているが、近隣市町で熊が出た際、猟友会には連絡がなかった。市と猟友会の連絡体制を含め、現在の鳥獣被害における野々市の対策と今後について問う。</p> <p><b>4 同時選挙について</b></p> <p>(1) 本市は、市長と市議会議員の任期満了が同日でないにもかかわらず同時選挙を行っている。同じ市民の代表でも仕事の内容は違い、主義・主張が違う市長と市議会議員を同時に選挙することは市民にとって分かりにくい面がある。また市政の停滞や投票率の低下も懸念されるが市長の考えを伺う。</p> <p><b>5 小学校の体育館について</b></p> <p>(1) 市内の小学校に出向き授業の様子等を見ていると、知育の設備に関しては評価できるが、体育に関しては、体育館及びサブ体育館共にどこを見ても相部屋状態で体育というよりレクリエーションをしているような常況であった。このような状況について現場からの声が届いていると思うが、今後どう対応するか問う。</p>
4	質問 (一問一答)	8 西本 政之	<p><b>1 G I G Aスクール構想と教職員の多忙化改善について</b></p> <p>(1) I Tサポートスタッフの充実を図り、各校に1名配置すべきと考えるがいかがか。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染対策やG I G Aスクール構想により、教職員の業務が増大している中、多忙化改善の取組みを後退させることなく推進すべきと考えるがいかがか。</p> <p><b>2 WEB会議システムの充実について</b></p> <p>(1) 新型コロナ禍において、WEB会議システムの充実は必要不可欠と考える。市役所庁舎内のみならず、保育所や学校等、市公共施設のあらゆる場所で会議に参加できるように環境整備すべきと考えるがいかがか。</p> <p><b>3 野々市市結婚支援事業について</b></p> <p>(1) 野々市市結婚支援事業「いちむすび」において、結婚が成立したカップルに祝い金や、記念品を支給してはどうか。</p>
			<p><b>1 文化芸術振興基本条例の制定について</b></p> <p>(1) 全国各地に、文化芸術振興条例は多くあるが、基本条例を制定しているのは、まだ2か所だけである。子ども・若者・障がい者の文化芸術活動の充実や、寄附文化の醸成に向けた支援活動の活性化、財源確保に係る文化芸術振興基金など、広く一般市民においても、生活を豊かにする文化芸術の振興にもスポーツ同様取り組むことが、本市のような多様性のあるまちには必要と考える。文化芸術振興基本条例を制定することについて、市長の見解を伺う。</p> <p><b>2 初の全国調査を踏まえた介護する子どもへの的確な支援について</b></p> <p>(1) 病気や障害のある家族の介護を担いながら、学校に通っている18歳未満の「ヤングケアラー」について知った。厚生労働省が12月にも初の全国的な実態調査を始める、との報道に触れた。このコロナ禍の中での調査員は誰を想定しているのかなど、本市での調査方法について伺う。また、調査結果で仮に一人でもヤングケアラーがいた場合、教育と福祉の双方向からの支援が必要かと思うが、本市の今後の支援体制についても伺う。</p>

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）
5	質問 (一問一答)	14 大東 和美	<p><b>3 ウォーターステーション設置について</b></p> <p>(1) SDGsの取り組みの一環として、本市でも、マイボトル携行でプラスチックごみとなるペットボトルの削減に一役買ってはどうか。そのための、水道を活用したウォーターステーション設置を進めていくことを提案する。「ののいち椿館」にウォーターステーションを設置してはどうか。市長の見解を伺う。</p> <p><b>4 新型コロナウイルス感染症における介護現場への支援について</b></p> <p>(1) 私たちの知らない世界もたくさんあり、私たちも含め何をどのようにしてあげることが介護現場の力になれるのか、市長の意見を伺う。また、感染症対策として、本市が介護現場に対して何か支援したことがあるか。</p> <p><b>5 賃貸集合住宅における共有スペースの活用について</b></p> <p>(1) 集合住宅を新築する場合、ミーティング室やシェア空間等の共有スペースの確保ができれば、少しは孤立化を防げるのではないかと考える。集合住宅を改装でおもてなしの場を作ってもらった場合の、本市独自の補助金等を工夫してはどうか。野々市市の将来においてより豊かな生活を送ってもらうためにも、何か対策等を打ち出すきっかけになればと思うが、市長の見解を伺う。</p> <p><b>6 地域コミュニティ拠点施設の整備について</b></p> <p>(1) 小学校の校区ごとの地域コミュニケーションの充実を図り、そこから、年代別のつながりも濃くしていく必要があると考える。地域コミュニティ拠点施設の整備が必要と考えるが、市長の見解を伺う。</p>
6	質問 (一問一答)	4 向田 誠市	<p><b>1 新型コロナウイルス感染症第三波に関する全般の件</b></p> <p>(1) 現在、石川県では第三波といわれる感染拡大に繋がっていませんが、もし、拡大して野々市市にも余波がおよんだ場合、本年6月議会の一般質問でもお聞きしましたが、行政の対応および医療関係等との連携など、対策は十二分に出来ているかお伺いします。</p> <p>(2) 「喜多家住宅」を含む観光客が多く来館される施設における新型コロナウイルス感染症防止対策は十分かお伺いします。</p> <p>(3) 観光客が多く出入りする施設をはじめ、接客業務に携わる職員を含む皆さんが、PCR検査を受けた場合、費用の一部を補助する事でクラスター防止対策に繋げるよう提案したいと思いますが、ご所見をお伺いします。</p> <p>(4) 市独自の事業継続緊急支援金を中小企業へ再度交付することも必要と思われませんが、ご所見をお伺いします。</p> <p>(5) 第二波の時のように感染症防止対策として、市民に対し「帰省自粛」をお願いするのか否かをお伺いします。</p> <p><b>2 野々市市農業施策全般に関する件</b></p> <p>(1) 現時点での「野々市市農業施策について」栗市長のご所見をお伺いします。</p> <p>(2) 農業の担い手が減少する中、本市の農業施策をどのように取り組んでいくのか、ご所見をお伺いします。</p> <p>(3) 第二次総合計画の策定にあたり、農業施策及びまちづくり構想をしっかりと検討して頂く必要があるかと思われませんが、ご所見をお伺いします。</p> <p><b>3 中央運動公園スポーツゾーンの野球場に関する件</b></p> <p>(1) 野球場の改修や建設など、今後の事をお考えか、ご所見をお伺いします。</p>

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）
			(2) 野々市中央公園の拡張が必要となった場合、隣接する野球場との兼ね合いがどうなるのか、ご所見をお伺いします。
7	質問 (一問一答)	5 北村 大助	<p><b>1 県立野々市明倫高等学校について</b></p> <p>(1) 来春の県立野々市明倫高校の募集定員が1学級40名減の6学級240名との発表がありました。過去最少の収容基準生徒数になるかと思いますが、市内唯一の高等学校は地域に欠かすことの出来ない重要な教育機関である。今回の野々市明倫高校の生徒数減をどのように受け止められておられるのか、同時に魅力や愛着という面で行政側はどのように思われているのか見解を伺う。</p> <p>(2) 本市に県立高校があることは決して当たり前ではなく、存続について心配です。高校受験は生徒一人ひとりが選択して受験します。本市と野々市明倫高校がより連携を高めながら本市の特徴や利便性、風土を兼ね備えた専門コース新設の構想を策定し石川県と検討すべき時期にきているのではないかと、市長のご所見を伺う。</p> <p><b>2 来年度の市制施行10周年に向けて</b></p> <p>(1) 自動車などいわゆる「ご当地ナンバープレート」は地域の広告塔として発信する有効な手段のひとつとして各自治体で推進して取り組んでいます。本市においても2011年11月にご当地ナンバーとして原動機付き自転車などに「椿」のマークを入れたデザインで親しまれています。来年の市制施行10周年を迎えるにあたり、さらに本市の飛躍と発展を願う思いを込めて「2代目」のデザインを考案し、さらに付加価値を高めることや、未来志向の「ののいちらしさ」として改良を加えたらよいのではないかと、市長のご所見を伺う。</p> <p><b>3 若者みらい会議について</b></p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症流行に伴い、当初計画なされていましたが第2次総合計画の策定に向けた市民ワークショップとして「若者みらい会議」が見送られましたことは誠に残念でございます。すでに「市民意識調査」と「職員意識調査」の実施は終えられましたが、対象者はあくまでも一般成人以上でした。子どもたち世代の意識調査は極めて重要な調査データが集まるものと考えております。審議会資料の中では、「延期または中止」としか記載されていませんでした。わたしは「若者みらい会議」を来年度実施し、子どもたち世代に合わせた意識調査を行うべきと思いますが、市長のご所見を伺う。</p> <p><b>4 学校体育館の空調設備設置について</b></p> <p>(1) 既に小中学校普通教室全てに空調設備が配備なされたことは、子どもたちへの教育環境の充実というハード面において高く評価ができると思います。一方で、学校体育館施設の存在とその役割がますます多岐にわたっています。地域への開放や防災拠点など、その役割の重要性と必要性がさらに高まっている中、近年の慢性的な温暖化現象は室内の広い空間であっても生命に危険を及ぼす場合もあります。計画的な常設の空調設備設置に向けた検討が必要ではないかと。</p> <p><b>5 ネーミングライツの進捗について</b></p> <p>(1) 来年度の予算編成は今般の新型コロナウイルス感染流行に伴い、非常に厳しくなると受け止めております。財政健全化に向けた取り組みの手段の一つとして、ネーミングライツ（命名権）制度導入については何度も一般質問でご提言させていただきましたが、率直に検討作業の進捗状況を伺います。</p> <p><b>6 教育委員会制度改正について</b></p> <p>(1) 平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されてから5年が経過致しました。検証出来る時期にきていると思いますが、①「教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置」②「総合教育会議の設置」③「教育委員会の教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化」④「教育に関する大綱を首長が策定」という4つの項目で有益な成果が得られたのか市長の評価を伺います。</p> <p>(2) 副教育長ポストの新設について、所見を伺う</p> <p><b>7 野々市市体育施設整備実施計画策定について</b></p>

発言順	質問・質疑の別	議席・氏名	質問・質疑の内容（通告原文のとおり）	
			(1)	先般の議会で「体育施設の実施計画は令和3年度に策定したいと考えております。」と市長はおっしゃっておられました。再確認ですが、本計画は教育委員会が策定することかどうか伺う。
			(2)	平成30年12月の体育施設整備検討委員会で提出した中間報告書を、市長はどのように受け止めているのか。また、体育施設の実施計画策定の進捗状況を随時議会に報告すべきと考えるが、所見を伺う。
			(3)	5年前の基本計画に記載されている計画策定背景の各数値が古いので現状を再認識する必要があると思いますが、どのような作業手順で進めていくのか具体的な作業スケジュールをお示しいただきたいのと同時に実施計画検討委員会を立ち上げるのかどうか、加えて予定があるのであれば委員構成は従来のもままでいくのか、専門アドバイザーといった第三者を加えるなど、刷新すべきとお考えなのか市長のご所見を伺う。
			<b>8 野々市市中央公園拡張基本計画策定について</b>	
			(1)	体育施設整備実施計画策定が完了次第、間を置かずに、または同時並行で野々市市中央公園拡張基本計画策定の作業に入らなければいけないと思いますが、市民の皆さんも待っておられます。具体的な計画策定の時期はいつごろを見込んでおられるのか市長のご答弁を求めます。
			<b>9 市長の政治理念について</b>	
			(1)	市長におかれましては、今年6月で満60歳と還暦の節目を迎えられました。改めて少し振り返ったこれまでのさまざまなお気持ちをお伺い致します。加えて、この節目を契機に気持ち新たに取組んでいきたい事や抱負がございましたらご所見を伺います。
8	質問 (一問一答)	12 早川 彰一	<b>1 野々市市営墓地公園整備計画について</b>	
			(1)	市営墓地公園のコンセプトにふさわしい名称を野々市らしく新たな公共施設に新しい息吹を吹き込むべく愛称をつけてはどうかと考えるが、市長の所見を伺う。
			<b>2 フレイル対策について</b>	
			(1)	フレイル対策について 団塊の世代が後期高齢に到達した今、2025年問題が現実のものとなったが、医療費や介護費の増大が見込まれ、またフレイル（筋力や活動力の低下）から介護状態に移行する人が多いとされ、その対策が様々なされていることと思うが市の今後の方針を伺う。
			(2)	健康維持、増進として地域サロンやカフェの充実を 地域サロンやカフェで、地域包括支援センターと保健センターから職員を派遣し、参加者の生活や体調について聞き取りを行い、体力測定を行っているが、その結果をどのように施策に反映しているのか。
			(3)	フレイルチェックの結果により、新たにリハビリ指導などを加えてはどうか。
			<b>3 健康維持の取り組みについて</b>	
			(1)	健康の道のリニューアルと健康遊具の設置について 市内の「健康の道」を整備したのが野々市町の時代ということもあり、看板などにも古さを感じる。来年市制施行10年を迎えるがこれを機会にリニューアルをしてはいかがか。 また、公園にバランス感覚を養ったり、背中をストレッチするような簡単な器具を設置してはいかがか。
			(2)	スマートフォンの活用を 健康の道などの情報もQRコードのような二次元バーコードなどを用いたパンフレットなどが有れば容易に検索でき、その日の歩数や活動量も確認できるアプリがあれば、ウォーキングの励みにもなります。市のIT化推進の一環として取り組んでみてはと考えるが、市長の見解を伺う。